

破産管財人口座開設手数料新設のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

2022年11月1日（火）より破産管財人が新規に開設する破産管財人口座について、事務負担等を考慮して、口座開設手数料を新設します。

日頃よりご利用いただいておりますお客さまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、今後もより一層サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

新設日	2022年11月1日（火）
対象となる口座	新規に開設する破産管財人名義の全口座 （個人、法人等問わず）
手数料内容	口座開設1件あたり11,000円（税込）

【ご留意事項】

- 複数の口座開設が必要な場合、口座開設1件につき上記の手数料をお支払いいただきます。

以上

※くわしくは、お取引店までお問い合わせください